

堺市子ども・子育て総合プラン(第2期堺市子ども・子育て支援事業計画) R6年度新規・追加事業報告書

No.	施策の柱	施策領域	子どもの貧困対策	支援の類型	事業名	所管(局)	所管(課)	事業概要	現状(事業量)	R5年度 予定事業量	令和5年度 予算額(千円)	令和6年度予定事業量	備考
記載例	1	1-1	—	—	●●	子ども青少年局	子ども企画課	▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲▲	◆◆件	継続して実施し、事業の更なる充実を図ります。	× ×	継続して実施し、事業の更なる充実を図ります。	
1	2	2-1	—	—	南区子どもの居場所推進事業	南区役所	子育て支援課	様々な理由で学校に行くことができない児童・生徒が、家庭でも学校でもない地域のより身近な場所で、多様な学びや社会で生き抜く力を育み、自己肯定感を高める居場所として南区内の各駅の3つの地域ごとに設置します。 区内在住の18歳までの児童・生徒とその保護者に対し、南区の地域資源を生かした多様な主体との共創により見守りや学び・相談の機会を提供し、安心できる居場所とすることで、児童・生徒の置かれている現状を変えるきっかけとする居場所の設置を推進します。 また、児童・生徒やその保護者の意向に沿って、学校やスクールソーシャルワーカーとも連携し、社会的自立への一歩をめざします。	R6年度からの新規事業	・子どもの居場所を区内に3カ所開設 ・児童生徒が居場所を利用する目標数40人	1,122		
2	2	2-1	—	生活の支援	ヤングケアラー世帯訪問支援事業(仮称)	子ども青少年局	子ども家庭課	ヤングケアラーがいる世帯に対し、既存の福祉サービスにつなぐまでの間に利用したい世帯、あるいは既存の福祉サービス等を利用しているが十分ではない世帯に対し、育児や家事等の援助を行う支援員を派遣することにより、ヤングケアラーの負担軽減を図り、本人の育ちや学びを応援するもの。	未実施	—	7,773	令和6年度中に事業を開始します。	
3	3	3-4	1-8	教育の支援	不登校の子どもの学びとつながりサポート事業	子ども青少年局	子どもの未来応援室	4～6月の出席日数が10日以下で、かつ、生活保護、就学援助、児童扶養手当のいずれかを受けている世帯の中学生を対象に、ニーズを踏まえたアウトリーチ(週1回・上限20回の家庭教師派遣)で学びの機会を提供し、それをきっかけに子どもとつながることを目的に実施しています。	—	—	—	事業を利用した子どものうち、意識や行動の変容があった割合100%	
4	4	4-2	—	—	女性就職支援及び非正規雇用者の転職支援事業	産業振興局	雇用推進課	意欲的に求職活動ができていない女性や就業中の方に対し、平日夜間等も含めた就職相談を行い、職業理解を深めること等により、ミスマッチを起こさない就職・転職を支援します。 相談にあたっては、電話やオンラインも活用したキャリアコンサルタントとの「いつでも気軽に利用できる相談」を提供し、各人に応じた独自に開拓した求人等を紹介します。また、キャリアにプランクがあり、少しずつ働き始めたいといった方へ希望に合う求人を提供するため、市内事業所に対して女性就労等に向けた意識啓発を行い、短時間就労等の求人開拓を行います。キャリアコンサルタントとの相談を行った求職者と市内事業所とのマッチングを行います。	—	マッチング件数: 600件(R6～8の3年間)	14,202	マッチング件数: 600件(R6～8の3年間)	